

## 予算決算特別委員会会議録

○開 会 令和2年 9月14日 午前10:00

○散 会 午前10:34

○出席委員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	6番 佐 藤 敏 雄	7番 鑑 仁 志
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋谷 一 春
教 育 部 長 伊 藤 貢	総 務 課 長 千 葉 秀 樹
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 菅 生 司

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------



## 予算決算特別委員会会議録

令和2年 9月14日（1日目）午前10時00分開会

### 1. 議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第58号 令和元年度潟上市水道事業会計未処理益剰余金の処分について

議案第59号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について

議案第60号 令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
（案）について

議案第61号 令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
（案）について

議案第62号 令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）  
について

議案第63号 令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）につい  
て

認定第1号 令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

認定第3号 令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第4号 令和元年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につい  
て

認定第5号 令和元年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和元年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につい  
て

認定第7号 令和元年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第8号 令和元年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 令和元年度潟上市水道事業会計決算の認定について

認定第10号 令和元年度潟上市下水道事業会計決算の認定について

### 2. 散会



午前10時00分 開会

○委員長（戸田俊樹） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付しております。

議案審査を行います。

あらかじめ申し上げますが、質疑については、施策などに対する考え方を総括、大綱的に行うもので、款項までの範囲であります。今後各分科会において詳細審査が行われることから、分科会審査の範疇の質問は行わないこととなっておりますのでよろしくお願ひします。

また、自身が所属する分科会の所管事項については質疑できません。委員の質疑時間は1人15分以内で3回までとします。

本委員会は3密を回避するため、本会議と同様に当局説明員全員の出席は見合わせております。答弁が特に必要なときは暫時休憩して、関係説明員を議場に出席していただきますのでよろしくご理解をお願いします。

なお、補足説明がある場合は当局から申し出ることとし、委員長からは求めないものとします。

【議案第58号 令和元年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

○委員長（戸田俊樹） はじめに、議案第58号、令和元年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第59号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、議案第59号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）についてを議題とします。

議案第59号について、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） 私からは、コロナウイルスの臨時交付金について2、3点、歳出でも関連致しましたので歳入と歳出とあわせて質問したいと思いますのでよろしくお願い致します。

今回14項目計上されておりますけれども、交付金を活用した事業ですが、この中で、今回予定しております1番目と2番目にありました情報システムクラウド事業とWEB会議システム導入事業についてですけれども、これ先般、全員協議会での説明では、1にもコロナのリスクの軽減を図るためということでありましたが、1については、説明の中では業者の方が保守管理するため必要との説明でございましたけれども、これ保守管理の方1年に何人つけるかわかりませんが、これ早急に必要な事業かどうかお伺いしたいと思います。

また、WEB会議についてですけれども、これどういう場所でどのような活用をしていくのか、またコロナが収束した場合の活用があるのか。まずこの2つの内容についてもう少し詳しい説明を求めます。

それからもう一つ。観光費の中から5番目に、天王ふれあい交流センターくらら、浴場の修繕工事とありましたけれども、これくららの浴場の修繕については、確か昨年か今年か忘れましたが、10日から2週間も休んで何千万円もかけて修理しておりますけれども、今度これどこを直すのでしょうか。

それにくらは市の委託での事業所ですか、これれっきとした株式会社ですよ。そういった特定の会社に特化して一種の臨時交付金を使ってもいいのか。確かに観光についての支援はできますけれども、これは確か県支援とかと思いますけれども、修理修繕まで広げて使ってもいいのか、これはどういう理由でよかったのか、その辺についてお知らせ願いたいと思います。この観光のくららの件については、私はやっぱり普通一般財源での対応でもよかったのではないかと思いますけれども、そこら辺も含めてご答弁をお願いします。

○委員長（戸田俊樹） それでは、答弁を当局の方からお願いします。総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） ただいまのご質問にお答えします。

情報システムクラウド化、これがコロナとどういう関係があるのかということだと思いますけれども、今後新型コロナウイルス感染症の感染状況はどのようになるのか予想もつきませんが、長期的に考えた場合において、ほかの感染症のリスクも考慮しなければなりませんので、情報システムもクラウド化につきましては早急に実施すべきものと

考えております。

あと2つ目ですが、WEB会議システムの内容であります。これはネットワーク技術を利用して、画像および音声データを利用者に同時配信するものでございます。インターネットの接続の環境であります。これは、パソコンまたはスマートフォンがあればどこからでも会議に参加することが可能となります。潟上市では、大体100人程度同時に接続可能な会議システムを導入する予定となっております。具体的な内容としましては、校長会や園長会議への利用など、市役所庁舎など公共施設間での利用などを想定しておりますが、今後は各種委員会開催時に利用することや、首都圏にいる方を交えた会議などにも利用を想定しております。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） 当局、ふれあい交流センターについて。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 11番伊藤正吉委員のご質問にお答え致します。

今回の天王温泉くらら、天王ふれあい交流センターの改修の件でございますが、改修するところとしては、冷温水発生ポンプやそれから浴室内の排煙の窓が故障しております。その改修、それから薬剤を注入する薬注ポンプの交換を予定しております。

○委員長（戸田俊樹） 副市長、どうぞ。

○副市長（栗山隆昌） ただいまの質問の後半の部分については私からお答え致しますけれども、くららそのものの施設は市の財産でございます。そして、グリーンランド観光株式会社に対しましては、管理、運営を指定管理ということでお願いしているところでございますし、その温泉そのものが非常に不特定多数の方々が入り出すということで、我々も非常に感染を危惧しているところでございますのでそこには万全を期す必要があるということで、今回のコロナ対策ということでお願いしているところであります。直す分については、市の財産であるがゆえに手をかけるということでございますのでご理解をよろしくお願い致します。

○委員長（戸田俊樹） 11番伊藤委員。観光以外の予算、歳入歳出についての問いですが、けれども。

○11番（伊藤正吉） これやることに至ったという、そこら辺ちょっと聞いたかったもので、それだけです。

これWEB会議、校長会だとかいろいろ画面を通して会議を開くといいますが、けれども、これまでも、普通であれば会議室で会議を行ってやるのが一番目にも見えるし、今この

コロナ禍がどこまで広がっていくかはわからないけれども、そんなに遠くない、近い形で私は終了するのかなとも思っておりますけれども、2つあわせてかなりの金額ですので、これすぐに必要かなと思いますけれどもそこら辺。今後その終了した際の活用について、もう一回どういうふうにして使っていくのか、そこら辺もう一回聞きたいと思います。

またそれから、くららについては、副市長のそれはわかりますけれども、これ観光に使うとすれば、経営支援とかそういうのはわかるのだけれども、このこういった修理修繕というのは、これどういった交付金とか要綱に何か書いてあるんですか、使ってもいいということ。私むしろこれは、普通に一般財源で対応した方が何か宜しいのではないかなと思いますけれども。再度答弁をお願いします。

○委員長（戸田俊樹） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

まず今回のコロナウイルス、収束がするのではないかということでございますけれども、未だ目処が立たない状況にあることはご理解いただいていると思います。今後我々は、今後続く可能性があるということで最大の対応をするということでございますので、これも国が示している新しい生活様式でもあります。それを見据えた対応ということを考えれば、WEB会議も通常のこととなるのではないかなと私ども考えておりますので、ご理解のほどお願い致します。

あとそれからくららに関しましてですけれども、これもコロナ対策ということを考えれば、最も不特定多数の方が出入りする場所でございますので、これは当然のことながらコロナ対策として一番早くやらなければならないのだろうと思っております。先ほども申し上げましたけれども、あくまでもくららは市の施設でございますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。11番もう一回。

（「これ以上の答えは出ないと思うので、いいです。」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 13ページの4款5目の環境衛生費なのですけれども、空き家解体費補助金ということで盛られておりますが、これ要望あったからこのように補正するのか、またはもう使い切って予備費的なものとして補正するのか、そこら辺の状況をお聞きしたいということと、あとは6款の農地費なのですが、12節の委託料、ため池ハザー



ドマップ作製業務委託料とありますけれども、今までこれなかったのかどんな内容なのか、そこら辺について伺いたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 菅原市民生活部長。

○市民生活部長（菅原 剛） ただいまの空き家解体費補助金についてお答え致します。

空き家解体費補助金につきましては、当初予算で3件分計上してございまして、これにつきましては3件とも実施しております。今回、3件分の追加をお願いするわけですが、これについては、ただいま相談を受けているものが3件ございます。それが年内にも解体できるようにということでの今回の補正計上でございます。

以上です。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 12番藤原委員のご質問にお答え致します。

ハザードマップの件でございますが、これは、令和元年7月から施工されましたため池法によって、新たに防災重点ため池に選定されるため池ハザードマップを作成しなさいということございまして、今までは、ため池の箇所はございましたけれどもハザードマップ的なものはございませんでした。この度、国からの補助金もいただくことになりましたので作成したいということで、一応対象ため池個数につきましては18カ所を予定しております。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 空き家解体費については了解しました。それで、農地費の委託料のところなのですが、じゃあそのハザードマップはどういうふうな内容なのかということをもう少しお願いしたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 藤原委員、これちょっと節内の説明を求めているようなので、分科会で詳細に説明をいただくということにはいかがでしょうか。

○12番（藤原典男） ハザードマップのどんな内容なのかということを知りたかったのですけれども。委員長がそうであればその課の委員会に託しますけれども、別に金額とか細かいことは聞いていないので、そのハザードマップの内容ということでお聞きしたかったのです。

○委員長（戸田俊樹） 産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 再質問にお答え致します。

このため池ハザードマップの内容でございますが、まずは図面に落として、そのため

池の箇所をはっきりうちの方で把握すること。これができたおかげで、例えば水害とかため池の決壊とか起こりそうな場合は、補助事業の対象地域にもなりやすくなるということで、そういう形で活用させていただくことになろうと思います。よろしく願い致します。

○委員長（戸田俊樹） 12番、宜しいですか。ほかにございませんか。8番中川委員。

○8番（中川光博） ちょっとお聞きしたいのですが、さっきWEB会議の件についての質問になりますが、先ほどの説明では、100人ほどが参加できるWEBシステムを採用するようなお話に聞こえたのですが、通常の会議ですと100人ほどの参加できるシステムであれば十分だと思うのですが、先ほどの説明の中で公聴会という言葉も出ましたので、例えば公聴会とかリモート講演会とかもいろいろできるようにするためには、そのシステムの容量と言いますか大きさと言いますか、100人程度というお話だったのですがそれでいいのかどうか、そのあたりのことを教えていただきたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） ただいまのご質問にお答えします。

100人程度を想定しているということでありまして、まず最大で100人程度を予定しておりまして、それを超える例えば200人とかというのは想定しておりません。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） 宜しいですか。8番中川委員。

○8番（中川光博） さっきも言ったとおり、会議ですとアップパーが100人ということで十分だと思うのですが、公聴会とかWEB講演会とか、今後新しい生活様式ということでいいかと、100人の限定じゃなくてかなり多くの皆さんもそういう新しいWEB会議等々に参加したいという方を想定しないといけないのではないかと考えているのですが、そのあたりいかがですか。

○委員長（戸田俊樹） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 再質問にお答えします。

先ほど私校長会と言いましたけれども、校長会の意味は、学校の校長会というそういう意味で説明しました。またその延長の会議ということですので、100人以内を想定しております。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） 宜しいですか。8番中川委員。

○ 8 番（中川光博） すみません、勘違いでしたけれども。そうなれば、さらに100人に留まらないそのシステムの使い方というのは、当然今後検討していくことが必要になってくると思うのですが、まさに別の意味での公聴会とかその講演会とか、リモートでバンバン市民の皆さんが参加できるようなシステムを導入の検討も当然あわせて考えたうえで判断していくべきではないかなと思うのですが、そのあたりの検討というのは将来的にコロナ後の5年後、10年後に向けてのそういう検討はされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

先ほど総務部長が説明致しましたけれども、今回のまずWEB会議の中身としましては大体100人以内を想定しながら今回組んでいるわけでございまして、今中川委員がおっしゃったとおり今後10年、20年後そういうときにはもしかするとそういうことが主流になっていくのかもしれませんが、現段階ではそこまでは検討していないということでご理解願いたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 宜しいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第60号 令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、議案第60号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第60号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第61号 令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、議案第61号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補

正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第61号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第62号 令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、議案第62号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第62号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第63号 令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、議案第63号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第63号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第1号 令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、認定第1号、令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第1号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） 決算の主要施策の成果説明書の中にもあるのですが、マイタウンバスのことについてちょっとお聞きしても宜しいですか。

○委員長（戸田俊樹） どうぞ。

○11番（伊藤正吉） この中に、マイタウンバスは8路線14系統の運行をしているのですが、交通弱者である高齢者や子どもたちの通院、通学等の生活を守るため、新たな路線の実証運行を行ったとありますけれども、この実証運行の結果がどうであっ

たのか、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） ただいまのご質問にお答えします。

マイタウンバスの実証運行につきましては、現在二田追分線をやっておりますが、これ1年間だったものでありまして、今年の10月までの予定でありますのでまだ結果が出ておりませんので、今の段階ではまだ説明する段階ではないと思っています。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） いいですか。

ほかにございませんか。3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 2款1項主な不用額についてと、その要因になったものをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 3番。項については、質疑はお控えいただきたいと思います。

○3番（菅原理恵子） 2款1項不用額、だめですか。

○委員長（戸田俊樹） 款、項の。何款の何項。

○3番（菅原理恵子） 2款1項。

○委員長（戸田俊樹） 2款1項。はい、わかりました、どうぞ。

○3番（菅原理恵子） 64ページに2款1項。総務管理費。

○委員長（戸田俊樹） はい、どうぞ。

○3番（菅原理恵子） だから、2款1項、総務費総務管理費の2款1項の不用額について。そこだめ。

○委員長（戸田俊樹） 質疑は、施策などに対する考え方を総括、大綱的に行うもので、款項までの範囲でありますけれども、政策、施策的なものについての大綱的な質疑であれば宜しいが、ここの不用額についての説明を求めるわけですか。

○3番（菅原理恵子） 市民センター（仮称）なのですけれども、その設計委託料の不用額について本当はお聞きしたかったのです。

○委員長（戸田俊樹） 菅原委員、これは数字的なものですので、総務文教常任委員会の方で詳細に分科会で詳細に審査をいただきたいと思いますので。

○3番（菅原理恵子） お知らせいただければと思います。

○委員長（戸田俊樹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【認定第 2号 令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、認定第2号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第2号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第 3号 令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、認定第3号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第3号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第 4号 令和元年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、認定第4号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第4号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第 5号 令和元年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、認定第5号、令和元年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第5号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第 6 号 令和元年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、認定第 6 号、令和元年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第 6 号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第 7 号 令和元年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、認定第 7 号、令和元年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第 8 号 令和元年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、認定第 8 号、令和元年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第 8 号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第 9 号 令和元年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、認定第 9 号、令和元年度潟上市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

認定第 9 号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第10号 令和元年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、認定第10号、令和元年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

認定第10号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

この後、各常任委員会及び予算決算特別委員会の分科会を開催するということで宜しくお願い致します。

また、9月29日火曜日午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集願います。

なお、各分科会での審査終了後に、会派内で分科会の審査内容についての情報交換、共有を図られ、審査内容を十分に把握した上で、本特別委員会に出席くださるよう重ねてお願い致します。

どうもご苦勞様でした。終わります。

---

午前10時34分 散会